

見附市告示第75号

見附市長の資産等の公開に関する条例(平成7年見附市条例第22号)第2条第2項、第3条および第4条の規定により、見附市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を下記のとおり公開します。

令和5年4月25日

見附市長 稲田 亮

1. 場 所 見附市役所3階企画調整課
2. 時 間 執務時間中
3. 公開報告書 資産等補充報告書
所得等報告書
関連会社等報告書
4. 閲覧開始日 令和5年6月30日から